

第3回鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会 議事要旨

- 1 日時：平成22年3月3日（水） 14:00
- 2 場所：鳥栖市役所2階 第1会議室
- 3 議題：鳥栖市都市計画道路見直し計画（案）について

- 評価指標の重み付けについて
- 見直し方針の決定について
- 見直し計画（案）について

（1）これまでの経緯と懇話会の趣旨の再確認

事務局から、これまでの懇話会の経緯を説明し、鳥栖市には計画決定後、長期にわたり事業に着手できていない都市計画道路が存在している現状と、今後の在り方の検討を行うという懇話会の趣旨を再確認した。

（2）鳥栖市の都市計画道路の評価指標の重み付けの説明

佐賀県の「佐賀県長期未着手都市計画道路見直しガイドライン」を参考にした市民アンケート調査やパブリックコメントの結果を加味した評価が、新たに事務局から提示された。

（3）見直し方針について

評価結果を基に検討した個別路線の見直し方針についての説明がなされた。

（4）都市計画道路の見直し計画（案）の承認

鳥栖市における将来交通量や社会情勢等による検証を踏まえた見直し計画（案）が検討され、懇話会の提言として承認された。なお、文章表現の修正や今後の対応方法等については事務局に一任された。

(議事要旨)

評価指標の重み付けについて

市民アンケートからの評価の重み付けは回答順位も考慮に入れた方が良いのではないか。回答順位を考慮した重み付けも検討したが、交通機能がより重視される結果となるため、回答順位は考慮しないこととした。

見直し計画(案)について

分析にあたっては鳥栖市だけではなく、隣接した市町村等も考慮しているのか。交通量推計に際しては、福岡、佐賀県の全体的な将来の構想(見直し計画等)も考慮した計画となっている。

単に「廃止」という表現だけでは誤解を招きやすいと思われるため、廃止することでの利点(都市計画の規制を受けない等)と代替道路として整理した道路に対する手当(歩道や交差点改良等)も合わせて示すべき。また、既存道路と都市計画道路の違いはわかりにくいと思われるので、今後説明の際には誤解がないように配慮すること。

「廃止」とは都市計画での規制を解除するという意味であるが、ご指摘のとおり廃止に対しての手当て(現道の改良等)をどのようにするかは地元にとっては焦点になると考えられる。地元説明については慎重な対応を心がけたい。

計画存続の場合、整備優先順位はどのような説明をするつもりか。

重み付けによる評価点と未整備区間延長による優先順位の検討を行っている。しかし、厳しい財政状況や政権交代による影響(道路整備の方向性が見えない)などのため、詳細な優先順位をつけることができていない。

「見直し保留」という表現が適切ではない。評価では、結果的に必要性が高い路線となっているため内容が伝わりやすい表現とすること。

表現について改めて検討させていただきたい。

その他

鳥栖を通り抜ける交通が多いので、今後、中心市街地が衰退する可能性があるのではないか。通過交通を担う道路(主要幹線道路)は整備不足なので、今後、最低限の幹線道路の整備が必要である。一方で都市内に通過交通を流入させては無意味であるため、市民が集える空間を念頭においたみちづくりが必要である。

鳥栖市は交通の要衝だが、市内は交通渋滞を招いているのが現状である。鳥栖市内には住民のために安全な道路がほしいという要望が多くある。(通過交通を中に入れずに、住民生活のためとなる道路を市民は求めている)

佐賀県の中では、佐賀都市圏とこの鳥栖基山都市圏が線引き都市ということで重要な都市である。県でも街路事業ができるよう県道の見直し(県道・市道の道路網再編)も検討してほしい。

(以上)